

平成29年1月27日

平成29年 第1回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成29年第1回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年1月27日（金曜日）午後2時00分～午後2時52分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 武 石 修一郎

3番 岩 田 圭 子

4番 藤 宮 志津子

5番 新 藤 久 典

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長

岡 田 博 史

学校教育課長 岩 本 尚 史

給食課長 斎 藤 謙二郎

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 福 嶋 まゆ美

主 事 古 川 敦 子

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 1 号議案 平成 29 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 29 年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）
- 第 4 その他報告事項
 - （1）平成 29 年 4 月 1 日付け組織・定員の改正に伴う対応について（勧告）
 - （2）平成 28 年度給食会計中間報告について
 - （3）第 36 回東大和市立小・中学校連合書初め展報告について
 - （4）「東大和市子ども読書活動推進計画 平成 27 年度実施状況報告書」について
 - （5）「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」素案に対するパブリックコメントの結果について
 - （6）第 63 回東大和市成人式の参加者について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成29年第1回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成28年12月27日から平成29年1月25日までの諸務報告であります。

平成28年12月27日、東京都市教育長会で東京都教育長を訪問いたしました。東京都市教育長会からは顧問と会長と副会長の3人で、お邪魔させていただきました。中井教育長からは小学校の英語活動と、その見通し、それから都立高校のさらなる教育の充実について話が出て、30分ほどでしたけれども、さまざまな情報交換とともに、挨拶をしてまいりました。

平成29年1月6日、金曜日、市長、副市長と教育委員の年頭懇談会に出席をいたしました。

1月8日、日曜日、東大和市消防出初式に出席をいたしました。

1月9日、月曜日、第63回東大和市成人式に出席をいたしました。東大和市の新成人が848人、そのうち式場には607人の出席がありました。

1月11日、水曜日、環境基本計画策定本部会議に出席をいたしました。エコアクション推進本部会議にも出席をいたしました。

1月12日、木曜日、副校長会に出席をいたしました。副校長には新しい教育が始まろうとする中で、教員の研修はもちろんですが、その指導的な立場にある副校長、校長の研修にも励んでほしい旨をお伝えいたしました。

1月18日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

1月20日、金曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

1月21日、土曜日、第36回東大和市連合書初め展を視察いたしました。

1月23日、月曜日、教育委員会の学校訪問で第三中学校を訪問いたしました。校長は細かく、学力向上に向けてのデータ分析をしております、それを説明していただきました。校長の経営意欲というものを感じて帰ってきたところであります。

1月25日、水曜日、東京都市教育長会幹事会、定例会及び東京都教育委員会との連絡会に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ご質疑がないので教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第1号議案 平成29年度東大和市学校給食事業計画及び
平成29年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）

○真如教育長 日程第3、第1号議案 平成29年度東大和市学校給食事業計画及び平成29年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）、本件を議題に供します。議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第1号議案 平成29年度東大和市学校給食事業計画及び平成29年度東大和市学校給食会計予算について（諮問）につきまして、提案理由及びその内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成29年度の東大和市の学校給食の事業計画と学校給食会計予算を策定するに当たりまして、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づき、東大和市学校給食センター運営委員会に内容を諮問するものでございます。

詳細につきましては、給食課長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 それでは詳細のほうのご説明申し上げます。

まず、お配りしました資料、東大和市学校給食事業計画、こちらの1ページをご覧ください。初めに、第1、学校給食法の目的であります、学校給食事業の前提となる学校給食法が定める目的を掲載しております。

次に、第2、学校給食事業の主旨であります、身体の発育期にある児童・生徒にバランスのとれた食事を提供し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせるため、東大和市教育委員会の基本方針に基づき、学校給食事業を実施することとしております。

次に、第3、学校給食センターの稼働日でございますが、各学校において給食を行う日が選択できるよう、別表1によりまして年間203日を給食センターの稼働日としております。

次に、第4、年間給食日数であります。児童・生徒が学校で給食を食べる日数を小学1年生は186日、小学2年生から6年生までは192日、中学生は185日としております。このようなことから各学校におきましては、この給食実施基準日数の範囲内で給食の実施をしていくこととなります。

次に、第5、栄養摂取基準及び食品構成であります、国で定めた別表2の学校給食摂取基準と別表3の学校給食の標準食品構成表を参考として、栄養価の計算等を実施していくこととなります。

2ページをお開きください。

次に、第6、給食費であります、1食当たりの基準額及び月額給食費は前年度と同額となっております。なお、資料が3ページ及び4ページについておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

続きまして、資料、平成29年度東大和市学校給食会計予算（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。今年度につきましては、1ページ収入及び支出の表の下に2項目記載をさせていただいております。こちらにつきましては、いずれも例年実施している実際の内容についてあらかじめ明記したものであり、特に変更ということではございません。

項番1でございますが、前年度の繰越金の確定をする決算が7月であることから、繰越金の繰り入れについて確定後、速やかに行うことを明記したものでございます。項番2のほうでございますが、給食用物資の価格変動等により主食費ま

たは副食費に過不足が生じた場合、主食費、副食費の間で流用を行うことを明記したものでございます。

それでは、まず1ページ、上の表ですね。収入のほうからご説明申し上げます。

収入の表、科目1の給食費は、本年度予算額3億2,867万9,000円、2の繰越金は1,000円、3の諸収入は10万4,000円で、合計3億2,878万4,000円であります。前年度と比較いたしまして、69万5,000円の増額となっております。これは本年度の児童・生徒及び職員数等の見込みが、前年度見込みより増となったことが主な要因でございます。

なお、平成29年度からは調理、配膳につきまして委託となりますが、当該事業者の調理員のうち給食実食者数を仮といたしまして、前年度同様の50人と見込んで算出しているものであります。

2ページのほうをお開きください。こちらは収入の事項別明細で、科目1、給食費の1、現年度給食費は本年度予算額3億2,666万9,000円で、説明欄に各学校及び給食センターの内訳を掲載しております。さらに、4ページに各学校の資料をつけてございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

2、過年度給食費であります。これは平成27年度及び28年度に発生した給食費の滞納分で、本年度予算額は201万円で前年度と比較して29万2,000円の減となっております。

続きまして、科目3、諸収入の1の試食会代金は、10万3,000円で前年度と同人数を見込んでおります。5ページに給食センターの給食費、過年度給食費、さらに試食会代金の資料を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

恐れ入りますが、1ページにお戻りいただきたいと存じます。

続きまして、支出であります。科目1の主食費であります。本年度予算額は3,335万8,000円で、前年度と比較いたしまして、1,870万円の減額、2の副食費は2億9,542万6,000円で、前年度と比較いたしまして1,939万5,000円の増額であります。合計で本年度予算額は3億2,878万4,000円で、前年度と比較いたしまして69万5,000円の増額であります。

なお、新しい学校給食センターにおいては炊飯設備が備えられていることから、前年度に計上していた炊飯委託分につきましては、各食材のほうに割り当てを行っております。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。こちらは支出の事項別明細であります。支出科目1、主食費の右側の説明欄をご覧くださいと存じます。パンと米であります。米飯につきましては、現在約2日に1回以上の割合で実施しております。パンについては週1回から2回実施しております。

科目2、副食費であります。うどん等の麺類は1の小麦粉類に含まれております。12の飲用牛乳につきましては200ミリリットルの紙パックでございます。14、緑黄色野菜及び15、その他の野菜につきましては、地場野菜を積極的に取り入れ、ニンジン、ジャガイモ、ダイコン、サトイモ、コマツナ、キャベツなどを生産の時期に合わせて使用していきたいと考えております。

以上で説明は終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○真如教育長 説明が終わりました。ご質疑があればご発言をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 新しい給食センターでは、炊飯設備があるため今年度委託を行っている炊飯委託はなくなり、その費用を給食食材に充てると説明がありましたが、金額としてはどのくらいなのでしょう。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 炊飯委託の費用でございますが、平成28年度は執行中で、まだ正確な数値が出ておりませんので、27年度の数値を参考としてお答えさせていただきます。

平成27年度の炊飯委託に係る費用は、年間で1,455万8,447円ございました。単純に食数で割り返しいたしますと、1食当たり11.61円程度となります。11.61円程度の感覚といたしましては、給食で現在も出ているのですけれども、500円玉くらいのサイズで、干しプルーンですね、ドライプルーンのようなもの、あれが大体給食のときに2つついているのですけれども、それ1粒分程度と考えていただければと思います。

以上でございます。

○真如教育長 ほかに何かご質問はありますか。

岩田委員。

○岩田委員 炊飯委託の差額についてですけれども、栄養価は今も国の基準をもとに実施していると思いますので、単純におかずの量を増やしたりとか、そういっ

たことはできないのかと考えますが、そのあたりいかが考えているのか教えてください。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 炊飯委託の差額、こちらの活用についてでございますが、今委員のほうからご指摘がありましたとおり、単純におかずや量を増やすことはできないと考えております。現時点での考えといたしましては、献立内容により、より望ましい食材を取り入れるなどを考えております。例えば、おかずの種類によりますが、肉の部位でとり胸肉よりもこれはもも肉のほうが良いなど、そういったことを検討しております。

ただ、食材費の運用に関しましては、その年の気象状況等によって大きく影響があることから、そのあたりの兼ね合いをきちんと検討しながら適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

新藤委員。

○新藤委員 先ほど野菜の地産地消の話があって、とても良いことだなと思いますけれども、東大和市は大丈夫だろうと思いますが、十分な量をきちっとコンスタントに供給が得られるかどうかというのがやはり気になり、給食の場合、足りなかったということになると大変なことになると思うので、その辺のところについての考え方というか、見込みはどうなのでしょう。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 地産地消とその食料の量の調達の関係でございますけれども、昨年の記憶で10月ですけれども、市の農協と農家さんと打ち合わせの会を持ちました。その際、さまざまなもので葉物はどう、根菜類はどうか、このタイミングで言っていただければこれだけ用意できるよと、そういったことを調整しながら今、給食課のほうでは進めているのが現状でございます。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

○藤宮委員 5ページの過年度給食費滞納額、過年度と記載されている内容について

て教えてください。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 過年度給食費でございますが、平成28、29年度という書き方がございます。表の見方ですけれども、平成28年度、これは今現在の状態ですが、平成28年度に対して表の左半分、前年度分というものがここで滞納額337万3,260円、これが平成28年度から見て前年ですので、平成27年度分の滞納額になります。

今度、右半分、前々年度額と書いてあります175万9,610円、これが前々年度ですので、平成26年度中の給食費の滞納額となります。そんな見方になっております。同じくして、来年度平成29年度の見込みといたしまして、今徴収している現年分ですね。こちらの滞納額の見込みが304万9,040円で、平成27年度分、今も徴収は続けていますけれども、131万3,520円になります。

過年度の対応につきましては、昨日も給食係職員が夜間に戸別訪問をいたしまして、十数軒戸別訪問して、半数くらいお支払いいただいて、これの縮減に努めているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 よろしいですか。

それでは、その他、質問等はございませんので、先に進ませていただきます。

◎日程第4 その他報告事項

○真如教育長 日程第4、その他報告事項を行います。

その他報告事項（1）平成29年4月1日付け組織・定員が改正に伴う対応について（勧告）、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 お手元の当日配付の資料をご覧いただきたいと存じます。平成29年4月1日付け組織・定員が改正に伴う対応につきましてご説明をいたします。

平成29年1月25日付けで市長から教育長宛てに、平成29年4月1日付け組織・定員の改正に伴う対応についての勧告がございました。この勧告は地方自治法第180条の4の規定によりなされたものでございます。

今後、教育委員会が所管する例規の改正を、教育委員会の定例会にて付議した

いと考えております。

次のページをお開きください。1、東大和市教育委員会の組織に関する改正でございますが、(1)課名変更。学校教育課を教育総務課に変更します。これは学校教育部の庶務担当課として事務の分掌に合わせた名称とするものでございます。また、指導室を教育指導課に変更します。特別支援教育係の移管に伴い、一元的に教育指導業務に取り組む体制に合わせた名称といたします。

(2)係移管。特別支援教育係を教育指導課へ移管します。特別支援教育に関する相談業務について、教育相談機能との一体化により、効率的な事務執行などを図ります。

(3)係廃止。給食課の第一給食センターと第二給食センターの2つの係を廃止します。

(4)主査設置。社会教育課に市町村総合体育大会担当主査を、中央図書館に計画担当主査を設置します。

最後に(5)主査の廃止です。給食課の新学校給食センター担当主査を廃止いたします。恐れ入ります、次のページをお開きください。

2、東大和市教育委員会の定員に関する改正。定員の増減及び内容を表にあらわしておりますので、ご覧ください。

3、関係例規の改正(1)でございますが、東大和市職員定数条例一部改正。新学校給食センター開設に伴い、給食調理業務を民間委託化することなどを踏まえまして、改正されました。教育委員会の事務部門は、次のページをご覧くださいと思いますが、95人が75人に変更となりました。

(2)その他の例規改正でございますが、平成29年4月1日付けの組織・定員の内容をもとに、今後、教育委員会が所管する例規の改正を定例会に付議して、所要の修正をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○真如教育長 この件に関しまして、何かご質問ございますでしょうか。

ありませんか。よろしいですか。

組織が大きく変わるということですね。

○阿部学校教育部長 今回は、市長部局のほうでは部の名称、あるいは部の所管する業務の変更など、大きな改正でございます。昨年12月に第4回の市議会定例

会において組織条例の改正というものを提案し、可決されております。現在の子ども生活部から市民生活課を市民部に移管しまして、子育て支援部を設置することになりました。

また、ほかにもさまざまな変化する行政課題、そういうものに的確に対応していくために、必要な事務の執行体制を構築するという目的のもとで見直しが広くなされました。その一環として、教育委員会につきましても、ただいま申しあげました改正がなされるものでございます。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

この件については、ここで閉じたいと思います。

その前に、先ほど給食の学校給食会計予算と、それから給食事業計画について説明をしていただいて、ご質問をいただいたんですけども、最後にその承認するかどうかということについて確認しておりませんでしたので、ここで確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、お諮りいたします。

日程第3、第1号議案、平成29年度東大和市学校給食事業計画及び平成29年度東大和市学校給食会計予算について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ありがとうございます。

ご異議なしと認め、第1号議案 平成29年度東大和市学校給食事業計画及び平成29年度東大和市学校給食会計予算について、本件を承認いたします。

それでは、また戻りまして、報告事項(2)平成28年度給食会計中間報告について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○斎藤給食課長 それではご説明させていただきます。

本日、当日配付とさせていただきました資料その他報告(2)平成28年度給食会計中間報告についてという資料をご覧ください。資料のほう、当日配付になってしまいまして申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。

給食会計につきましては、執行状況により繰入金や主食費及び副食費の間の流用について、教育長決裁により監査を経て決算報告をしているところでございます。今回、臨時で報告させていただき経過といたしましては、昨年夏に連続して台風が相次いで上陸したことなどから、給食食材が高騰し、給食会計に大きく影響が出たことから中間報告をさせていただきものでございます。

それでは、資料のほうをご覧ください。まず、1番、平成28年度給食会計予算(案)でございます。例年実施しております繰越金の繰り入れを予算書に反映させたものでございます。2番、収入への繰越金の繰り入れについてをご覧ください。こちらは1番の収入の表について説明となっております。例年どおり、前年の繰越金を繰り入れるもので1,133万3,824円、こちらを繰り入れる形で明記しております。なお、比較増減、右側の表で1,133万2,824円となっておりますのは、もともと科目存置で1,000円ありますので、その1,000円を差し引いてあるというだけでございます。

3番、繰越金の繰り入れに伴う支出額の変更についてをご覧ください。こちらは3番の支出の表についての説明となっております。学校給食用物資の市場価格の高騰により、副食費について不足が見込まれることから、平成27年度決算からの繰越金を副食費に充てるものとするものであります。まず、その下ですね。最初の表が前年度と今年度の食材費の執行状況となっております。児童・生徒数が毎年変化するので、一概に月ごとで比較できるものではございませんが、9月から11月にかけて食材費が多くかかっているのがこの表ではわかります。

続きまして、次に平成28年度価格高騰の状況の例でございますが、主食費のお米につきましては、上半期と比較して下半期の価格は1キログラム当たり51円上がっております。それによりまして、影響額といたしまして、135万4,152円増える見込みでございます。ただ、こちらにつきましては、当初の予算額で見ていた幅で対処ができる見込みでございます。

副食費につきましては、こちら、今度は下の表ですね。副食費の表にございませんとおり、ニンジンなどは倍加以上となっております。平成27年度の単価が211円、これに対して倍以上の434円、こういった具合に上がっておりまして、一月分だけでも44万7,563円増額となっております。同様に小松菜も倍加以上、その他の野菜なども高騰しております。

こういった状況を踏まえまして、支出予算額のうち、副食費に不足が見込まれることから、平成27年度決算からの繰越金の全てを副食費に充てるとするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質問があれば、ご発言をお願ひいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

それでは、その他報告、先ほど1番が終わりましたけれども、社会教育のほうから補足ということで申し出がありましたので、よろしくお願ひします。

○小俣社会教育部長 先ほどその他報告資料(1)でご説明を申し上げました内容についてでございますけれども、社会教育の中央図書館の関係で補足をさせていただきたいと思ひます。申し訳ありませんが、お願ひします。

別紙1をご覧いただきたいと思ひます。(4)の主査設置とございまして、社会教育部中央図書館主査(計画担当)とございまして、この右に趣旨がございまして、指定管理者導入等に関する業務の増に対応するためと記載がございまして、こちらの内容ももちろんでございますが、ここの計画担当という、この計画につきましては、図書館のほうで策定をいたしました子ども読書活動推進計画というのがございまして、こちらにつきましては、平成25年に初年度といたしまして、5箇年の計画となっております。こちらの子ども読書活動推進計画が、平成29年度をもって計画が終了する予定でございまして、そのため、平成29年度に中央図書館で見直しの作業に入ります。この作業につきましても、主査がこちらの計画につきましても見直しの作業に入るといふこともございまして、そして、指定管理者導入等に関する業務の増といふことにも合わせて対応をしていくといふこととございまして。

1枚おめくりいただきまして、大きい2番がございまして、その表で社会教育部の中央図書館、一番右の改正内容のところの主査1人増とございまして、その下に計画担当主査の設置、指定管理者導入等に関する業務の増に対応するためといふことが再度書いてございまして、この計画担当主査の設置につきましては、子ども読書活動推進計画、こちらの計画の見直しの担当といふことで配置をされる

予定ということで、補足をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 ありがとうございます。

このことについてご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、質疑を終了いたします。

報告事項(3)第36回東大和市立小・中学校連合書初め展報告について、本件の報告をお願いいたします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 それでは、その他報告の(3)です。資料をご覧ください。第36回東大和市立小・中学校連合書初め展の報告をいたします。

去る1月21日、土曜日、そして翌日の22日、日曜日に連合書初め展が実施されました。当日はこの資料にございますように、大勢の来場者がございまして、21日、土曜日は合計で1,820人、そして22日の日曜日は1,723人、合計しまして3,543人の来場者がございました。

昨年度の数も表の中には載ってございますが、昨年度より若干の数ですけれども、来場者は昨年度より少なかったけれども、当日は天気も非常に良くて大勢、3,500人以上のお客様がお見えになったというところでございます。会場には市内の小学生、中学生の全校からの代表の作品ということ、それから高等学校、こちらは都立東大和高等学校と都立東大和南高等学校の生徒の作品も展示されておりました。

また、友好都市でございます喜多方市の小学生、そして中学生の作品も展示をされてございました。来場者からたくさんアンケートも頂戴いたしまして、子どもたちのアンケートの中には自分が代表の作品に選ばれて非常にうれしいというような感想もありましたし、また、その代表となったお子さんのご家族もお見えになって、選ばれて、来たのと言って非常ににこやかな顔をしてご家族でご覧になっていたというところも見受けられました。

また、ほかの子の作品も非常に良く見ておりまして、中には高校生の作品を見て非常に上手で感動したということで、うまくなりたいたいという意欲を持ったお子さんもいました。そのような形で、ご家族そろって見える形が非常に多くて、友

達の作品等もそのように見ながら、自分も今後もっとうまくなりたいという意欲につながったというところでございます。

今後、さらに課題というのでしょうか、もっとこうすれば良いかなというところで、ご意見としては、その書いている文字だけではなくて、名前の部分ももう少しお手本を先生方が書いてあげて、名前もしっかり書けると良いなんていうお話がありまして、または、会場がもう少しお正月らしい何か、お花も中学校の華道部とコラボレーションすると良いのではないかというようなお話も伺ったりもしました。

いずれにいたしましても、非常に立派な作品がそろっておりまして、市民の方からも作品の質というものは非常に高まっていて、指導者の指導の仕方が非常に良いというお声もいただきました。2日間、盛況のうちに終わりましたことをご報告いたします。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

この件についてご意見や、あるいはご感想等ありましたらお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 私は日曜日に行って、見させていただきましたが、皆さんとても立派に、本当にお正月らしい雰囲気があったなと感じました。親御さん初め、やはりおじいちゃん、おばあちゃんとか本当に皆さんで見に来ていて、やはり選ばれて子どもにとってもいい刺激になるし、うれしいことだなと感じることができました。

ありがとうございました。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

以前、会場に入ってすぐのところに説明書きがあったと記憶していますが、あれはどこかにありましたか。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 はい、書初めの由来というものが入口入って右側にありまして、そちらには、私、ここでは説明ができませんけれども、書初めはこういうことで始まりましたというものが掲示されております。また、お花が飾ってあった上には、東大和南高等学校の生徒の作品で、今回は誇りという

文字でポスターも掲示させていただいて、全体の雰囲気をもたよくした掲示をさせていただきます。

以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

それでは、その他報告事項の（４）「東大和市子ども読書活動推進計画 平成27年度実施状況報告」について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、次第の第４、その他報告（４）の「東大和市子ども読書活動推進計画 平成27年度実施状況報告」について、ご報告いたします。

１ページをご覧ください。東大和市子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律第９条第２項の規定に基づき、市内のさまざまな機関が相互に連携し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的といたしまして、平成25年３月に策定し、計画期間は先ほど部長のほうから提案があったとおり、平成25年度から29年度までの５年間としております。

次の計画の進行管理につきましては、庁内の関係各課長で組織する東大和市子ども読書活動推進計画連絡会議の構成課を中心に、具体的な取組について状況調査を実施し、その結果を取りまとめて公表することとしております。

計画の３年目となります平成27年度の実施状況につきましても、関係各課へアンケート調査を依頼しまして、その回答の内容を取りまとめておりますが、その内容は２ページ以降にあります各表の右から２番目に、27年度の取組状況という形で記載してございます。

１ページに戻っていただきまして、各事業における目標達成度の集計につきましては、平成26年度との比較を表にしております。「検討」及び「実施」としていたものを、それぞれ「充実」や「継続」という形でレベルアップを図るとした事業は４事業ございました。

具体的などころでお示ししますと、こちらの資料の11ページを開いていただきたいと思います。11ページの（２）、一番下のところですね。高等学校の部のところですが、こちらのとの連携ということで、市内の高等学校と展示本の交換をしながらの開催をするなど、平成27年度から若干高校とのかわりを持った事業を進められたというようなことが特色となります。

あともう1点、14ページ(3)をご覧ください。学習グループの欄の人材育成のところになります。こちらは、中央図書館のほうで語り手養成講座というものを開催しております。これは、目的をお話の語り手を養成しボランティアにつなげていくという設定しております、平成27年11月6日から平成28年2月26日まで全5回という形で実施しております。最初の1回目、2回目を、講師は別になりますが考慮いただきまして、3回から5回については、実技講習という形で実施をしております。現在もこちらに参加していただいた方、数人ですが、自主グループという形で活動していただいているという状況になっています。

平成27年度の事業の状況につきましては、ご報告は以上ということになります。

○真如教育長 ありがとうございます。

報告が終わりました。ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 先ほど館長さんからご説明があった中で、11ページでしたか、市内にある高等学校との連携というのは非常に良いなと思って、前にも報告したかもしれませんが、今、高校生の1箇月間の読書量が1.6冊平均、全く本を読まない高校生が51.2%という、1箇月間ですね。これが全国調査の結果に出ていますので、これをどう改善していくかというのは非常に大きなところなので、こういう市立の図書館が積極的に高校とかかわって高校生に刺激を与えていくというのは、今後やはり非常に重要な仕事になってくるのではないかなと思って今聞かせていただきました。

ありがとうございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

なければ質疑を終了いたします。

その他報告事項の(5)、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」素案に対するパブリックコメントの結果について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告(5)「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」素案に対するパブリックコメントの結果について、ご報告させていただきます。資料につきましては、本日机上にご配付をさせていただきました。

11月の教育委員会定例会のときにもご報告をさせていただきましたが、生涯学習審議会で審議中の「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」につきましては、素案を昨年12月1日から本年1月4日までパブリックコメントを実施いたしました。

その間、市民の皆さまからは6人の方からご意見をいただきました。2枚目以降に6件の意見の要約及びそれに対する市の考え方を掲載いたしましたが、傾向といたしますと6件中5件がスポーツに関するご意見で、その5件中3件でスポーツ施設のことに関するご意見をいただいております。パブリックコメントで出されたご意見につきましては、1月18日の第13回東大和市生涯学習推進計画審議会でご報告をさせていただきました、これに対する市の考え方をご理解いただく中で、市長への答申案を確定いたしました。

その確定いたしました答申案につきましては、1月25日に生涯学習推進計画審議会の正副会長により尾崎市長のほうに答申案が提出されましたので、今後はこの答申案をもとに、庁内に設置しております副市長を会長とした作成本部の中で成案についての準備を進めてまいります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

なければ質疑を終了いたします。

その他報告事項（6）第63回東大和市成人式の参加者について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、その他報告（6）第63回東大和市成人式の参加者についてご報告をさせていただきます。

1月9日の当日は、天気にも恵まれ、多くの新成人の皆さまに式典に参加をいただきました。また、教育委員の皆さまにも成人式のご臨席を賜りまして、まことにありがとうございました。成人式の参加者数につきましては、お手元の資料のとおり、先ほど教育長からもございましたが、案内状の発送者数は848人、うち市内が838人、市外が10人でございます。そのうち、当日の参加者につきましては607人ございまして、内訳といたしますと、市内が576人、市外31人となっております。出席率につきましては、全体で71.6%となっております、対前年度

比2.4ポイントのアップとなっております。

参考までに、下段に昨年度の数字を掲載させていただきました。また、今回の成人式では一部の新成人が場内で式典にふさわしくない行動をとったわけですが、担当課といたしましては、式典翌日に東大和警察に出向き、来年度に向けてのアドバイスを受けるなど、次回に向けては万全な体制で臨んでまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、以上で第63回東大和市成人式参加者についてのご報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○真如教育長 ありがとうございます。

成人式についての説明が終わりました。何かご質問、ご意見なりありましたらお願いいたします。

誓いの言葉をされたお二人は毎年立派ですけれども、今年もしっかりと誓いの言葉を述べていたなということを感じました。

誓いの言葉を述べられたお二人はどのように選ばれるのですか。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 誓いの言葉につきましては、5校の中学校に輪番でお願いしてございます。

以上でございます。

○真如教育長 今年はどこでしたか。

(「三中で」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 2人とも三中ですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 そうですか。

ほかに何かございますか。ありませんか。

質疑を終了いたします。これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、平成29年第1回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時52分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 新藤 久典